

しんじょう

2012.5.10

市議会だより

116



3月議会の見学に訪れた本合海小6年生
(12面に感想掲載)

平成24年3月定例会

■ 本会議の審議から	2
■ 予算特別委員会	4
■ 9議員による一般質問	6
■ 各常任委員会の審査から	11
■ あとがき	12



平成23年度一般会計は4億1,017万3千円を追加し

総額 152億6,178万6千円となりました

本会議の 審議から

3月定例会に市長から出された案件は、土地開発公社の経営状況などの報告2件。教育委員会委員の任命について、国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてなど議

総括質疑

料金等改定3議案について

議員 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、下水道条例の一部を改正する条例の制定について、介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、それぞれ増額の改正であるわけだが、同一議会にこの3つの議案を提出した趣旨は。

市長 基本的には改正はしたくないという方針、本心であります。しかし、少子高齢化社会におけるこの時代背景の中で、予算組みが大変難しい

案33件。さらに最終日に報告1件、議案4件、議案1件が追加されました。審議の結果については、3面の別表(3月定例会で審議された議案等)を参照ください。一般会計補正予算は、歳入、歳出それぞれに4億1017万3千円を追加し、総額152億6178万6千円となりました。それでは、本会議で話し合われた内容から主なものを紹介します。

状況にあります。この3つの議案の提出をすらすらということも大分協議しましたが、先送りすることのできない状況にあるということで提案させていただきました。

一般会計補正予算

除排雪費用について

議員 今年度の除排雪費用はどのくらいか。

都市整備課長 予算的には除排雪の委託料、借上料を合わせると5億3000万円となります。今回の補正を加えると予算としては7億500万円となります。12月から2月

3月定例会の経過

2日(金)	開会 (議案説明等)
3日(土)	休会
4日(日)	休会
5日(月)	本会議 (一般質問5名)
6日(火)	本会議 (一般質問4名)
7日(水)	常任委員会 (総務文教)
8日(木)	常任委員会 (産業厚生)
9日(金)	予算特別委員会
10日(土)	休会
11日(日)	休会
12日(月)	予算特別委員会
13日(火)	予算特別委員会
14日(水)	休会
15日(木)	本会議準備のため 最終日

までの委託料、借上料を合わせることで5億円ほど使用しております。23年の春の雪もどし等で支出した額が9000万円弱ありますので、それを合わせると概算ですが6億8300万円ぐらいと見込んでおります。

改革を

進めようとしている
議会にもっと関心を
よせないという



3月定例会で審議された議案等

種類	番号	件名	結果	種類	番号	件名	結果								
【市長提出】				議案											
報告	第1号	新庄市土地開発公社の経営状況の報告について	了承	議案	第20号	平成23年度新庄市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	可決								
	第2号	平成23年度新庄市一般会計補正予算(第7号)の専決処分の承認について	承認		第21号	平成23年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計補正予算(第4号)	可決								
	第3号	損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について	了承		第22号	平成23年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	可決								
議案	第1号	新庄市監査委員の選任について	同意		第23号	平成23年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	可決								
	第2号	新庄市教育委員会委員の任命について	同意		第24号	平成23年度新庄市水道事業会計補正予算(第3号)	可決								
	第3号	新庄市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について	可決		第25号	平成24年度新庄市一般会計予算	可決								
	第4号	新庄市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決		第26号	平成24年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算	可決								
	第5号	新庄市住民生活に光をそそぐ基金条例を廃止する条例の設定について	可決		第27号	平成24年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算	可決								
	第6号	新庄市市税条例の一部を改正する条例の制定について	可決		第28号	平成24年度新庄市公共下水道事業特別会計予算	可決								
	第7号	新庄市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決		第29号	平成24年度新庄市農業集落排水事業特別会計予算	可決								
	第8号	新庄市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について	可決		第30号	平成24年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計予算	可決								
	第9号	新庄市印鑑条例等の一部を改正する条例の設定について	可決		第31号	平成24年度新庄市介護保険事業特別会計予算	可決								
	第10号	新庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決		第32号	平成24年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算	可決								
	第11号	新庄市営住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決		第33号	平成24年度新庄市水道事業会計予算	可決								
	第12号	新庄市定住促進住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決		第34号	新庄市副市長の選任について	同意								
	第13号	新庄市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	可決		第35号	平成23年度新庄市一般会計補正予算(第9号)	可決								
	第14号	新庄市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決		第36号	平成23年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)	可決								
	第15号	新庄市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例を廃止する条例の設定について	可決		第37号	平成23年度新庄市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	可決								
	第16号	平成23年度新庄市一般会計補正予算(第8号)	可決	【議員・委員会提出】											
	第17号	平成23年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	可決	議案	第1号	豪雪災害への支援に関する意見書の提出について	可決								
	第18号	平成23年度新庄市交通災害共済事業特別会計補正予算(第2号)	可決	請願の審議結果											
	第19号	平成23年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	可決	<table border="1"> <thead> <tr> <th>件名</th> <th>請願者</th> <th>紹介議員</th> <th>結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消費税増税に反対する意見書の提出を求める請願</td> <td>新庄市上金沢町1-37 今田 實</td> <td>佐藤悦子</td> <td>不採択</td> </tr> </tbody> </table>				件名	請願者	紹介議員	結果	消費税増税に反対する意見書の提出を求める請願	新庄市上金沢町1-37 今田 實	佐藤悦子	不採択
件名	請願者	紹介議員	結果												
消費税増税に反対する意見書の提出を求める請願	新庄市上金沢町1-37 今田 實	佐藤悦子	不採択												

選挙管理委員会委員及び補充員の選挙で当選された委員

3月5日の本会議において選挙管理委員会委員及び補充員の選挙が行われ、それぞれ4人の委員及び補充員が選出されましたのでご紹介します。

■委員
 新庄市大字角沢81番地の内1号 加藤 義勝
 新庄市大字本合海28番第2号地 木村 正
 新庄市大字萩野字赤坂248番地 伊藤 妙子
 新庄市十日町2765番地の21 矢作 勝彦

■補充員
 新庄市大字升形817番地 佐藤 利美
 新庄市大字泉田字泉田184番地 海藤 靖彦
 新庄市大字鳥越1373番地 間 洋子
 新庄市宮内町2番29号 小野 正一

※委員は生年月日順、補充員は補充順位順で掲載しています。

ひとのうごき

3月2日の定例会初日に同意された委員を紹介します。

■新庄市監査委員
 新庄市常葉町2番36号203 高山 孝治

■新庄市教育委員会委員
 新庄市大字萩野字塩野25番地 阿部 仁美

平成24年度の一般会計予算は

総額 139億8,500万円です

予算特別委員会

平成24年度一般会計、各特別会計（7件）、水道事業会計予算を審査するため、全議員で構成する予算特別委員会を設置し、3月9日、12日、13日の3日間、慎重な審査を行いました。それでは、話し合われた中から主なものをご紹介します。

一般会計（歳入）

都市計画税について

委員 都市計画税が見直しされることだが、昨年度比で減額の理由は。

税務課長 土地・家屋の評価に対して固定資産税は1.4%、さらに都市計画税は0.3%の率をかけて算出しています。平成24年1月1日現在で、3年に1回の評価替えをしたところ、土地については3年前と比べて大幅な下落となりました。家屋についても相当数下落しています。全体として地価・家屋の評価が下落しているため、相対的にはマイナスになりました。

委員 地価の下落率はどのく

らいか。

税務課長 土地の評価については、毎年公表しています。

住宅地では3.7%の下落。商業地では8.1%の下落。全用途地域でも4.5%の下落となっています。

コンビニ収納について

委員 24年度から軽自動車税のコンビニ収納の準備にとりかかるようだが、現在の収納率ほどの程度か。

税務課長 軽自動車税の平成23年度決算での収納率の状況は、現年度で97.20%となっています。コンビニ収納によって収納率が100%になるというわけではありませんが、納期が1回ということもあり、24時間収納できるよいうにすることで、納税者の利便性の向上を図る目的があります。他の税目についても検討していきたいと思えます。

子ども手当について

委員 国が負担する子ども手当負担金の減額の理由は。

福祉事務所長 子ども手当の支給の仕組みが大きく変わり、支給額が1万5千円や1万円などに改定されましたが、1

万円の支給人数が多くなったため国庫負担も減ったということです。

一般会計（歳出）

学校給食について

委員 学校給食1食当たりの単価はいくらか。

学校教育課長 給食費という事で集金しているのが、小学校は265円、中学校が310〜320円の間となっています。

委員 利用者の負担額をあげていかないと地産地消については限界状態にあるのではないか。

学校教育課長 新庄産の1等米を使うための補助金等も出しており、なるべく地元産物を使うように配慮しています。

区長手当について

委員 議員の報酬の独自削減も終わった中、地域で一番頑張っている区長の手当てをこのままにしておいていいのか。

総合政策課長 区長手当てについては平成16年に引き下げという形になりました。その後、平成22年に均等割を引き

上げ、来年度については、均等割りの1万2千円を1万5千円に引き上げたいということとでこの度の予算に提案しています。なお、世帯割については現状のままの600円での提案です。

敬老会事業について

委員 この事業は何団体がやっているか。

福祉事務所長 20団体弱です。社会福祉協議会に委託し、各敬老会実施団体に補助金として支払っています。

有害鳥獣駆除・保護について

委員 熊を始め野生鳥獣の保護管理の最前線にたっているのは猟友会の人たちだが、会員数の減少や高齢化などにより、パトロール等に支障をきたしている。狩猟の許可を持つ人は何名いるか。また、今年度熊はどのくらい出没したか。

環境課長 猟友会の会員数は約60名ほどです。熊の目撃件数は12件。その内3件が市街地となります。

委員 熊が出た時の猟友会の人たちの出勤についてはボランティアなのか。

環境課長 実質的なお金の支払いはしておりません。

亀綾織について

委員 活動の実態が見えないが、どのような活動をしているのか。

商工観光課長 活動の本拠は機織長屋となります。復活してから30年以上なるわけですが、実質的には3名です。後継者の問題、新しい商品の開発がされにくいという問題、販路の問題の3点を抱えているが、途絶えたものを復活させたという経緯があるのでそれを生かしていきたいという気持ちは強いものがあります。

小中一貫教育校について

委員 何十年も使うのだから、これからの教育にふさわしいものにしてもらいたい。

教育次長 環境に配慮した施設などを踏まえながら新年度の実施設設計の方に向かっていきたいと考えております。

新庄市中心商店街活性化補助金について

委員 この事業費106万円の内容は。

商工観光課長 36万円は亀綾機織長屋の家賃補助の2分の1です。20万円はTCMが行っている中心商店街活性化事業に対する2分の1の補助となります。50万円は空き店舗を活用していただける事業者への3分の1補助となります。

地域文芸あそび事業について

委員 新年度はこの事業は実施しないのか。

福祉事務所長 毎年4月に民生委員の皆さんが在宅高齢者や障がい者の調査のために担当地区を巡回する際に、異動がないかのチェックをお願いしたいと思えます。国からの予算はありませんので、通常の予算でこの取り組みをやっています。

市民文化会館費について

委員 大ホール舞台照明設備賃借料について説明を。

生涯学習課長 開館以来30年余り経過しております。長年の使用により劣化・故障が目立っている状況で、催し物に影響が出ておりました。22年度に大ホールの音響設備の改修を実施しまして、24年度に

は、舞台照明の改修を行いましたと思えます。一括で支払を行うと1億5千万円ほどになつてしまうため、5年間に分割して金額を支払っていくものです。

職員の定数管理について

委員 行財政改革大綱によれば職員数の24年度目標は311名、26年度目標が300名のはずではないか。

総務課長 職員数は24年4月1日で298名になる予定です。定員管理計画では311名としていきますのでそれと比べると少なくなつていますが、基本的には5カ年の計画を作っています。今後、国において年金支給開始年齢が延びることにより、定年又は再任用のいずれかの対応が正式に決定すれば、定員管理計画を見直したいという考えです。

生活扶助費について

委員 市民経済的な問題等により扶助費が年々増加傾向にあると思つが、受給者の人数はどのように動いているか。

福祉事務所長 年々増えてきています。かつては、受給者率は約0.4%でしたが、現在

は約0.5%となつています。受給者も160人ぐらゐであったものが220人に増えてきております。

委員 生活扶助を受けないための方策の指導については何かしているか。

福祉事務所長 稼働年齢の方には、ハローワークと連携し必ず就職相談に行くよう指導しています。家賃のみの一時扶助制度を利用して、生活保護に至らずに済むという方もでてきています。

インバウンド誘致キャンペーンについて

委員 委員会の構成内容や、現状、展望について説明を。

商工観光課長 構成内容については、商工会議所、観光協会等、その他にアドバイザーとして江戸家老の方となっております。今年度からの取り組みで、成果や課題が見えてきたのでそれを踏まえ、5〜10年単位で戦略を練って行きたいと思ひます。

新庄まつりについて

委員 新庄まつり100年の大計の第2期計画が来年度で満期を迎える。この計画に続

いて、第3期計画を策定する予定はあるのか。

商工観光課長 第3期の計画については、24年度末までに取りまとめていきたいと思ひます。

自主防災組織育成事業費補助金について

委員 この補助金の内容は。

環境課長 先の大震災を踏まえて、自主防災組織の育成強化が急務であるということから事業化したものです。現在の当市の組織率は20.9%となつています。

農業振興地域の見直しについて

委員 様々な計画との整合性を図つていかないと農業振興地域の見直しの作業が実のあるものにならないのでは。

農林課長 調整すべき計画・法律関係は多々ありますが、それぞれのスタート等の年次がそれぞれ違つたため、なかなか調整自体が難しい状態にあります。協議会等で協議を重ねながら、法律関係を調整し、地域の有効活用を第一義に考えて行きたいと思ひます。

◎今回の介護保険料の改定で、概ね25%の引き上げとなり、市民生活には大きな負担となります。サービスは低下させずに給付を抑えるための新たな対策案と介護予防の今後の取り組みを伺います。

市長 介護サービスのニーズがあれば、相応の介護給付が生じます。ニーズそのものが過剰ではないのか点検を行い、適正な給付のチェックを



豊かな市民生活の構築に向けて

伊藤 操

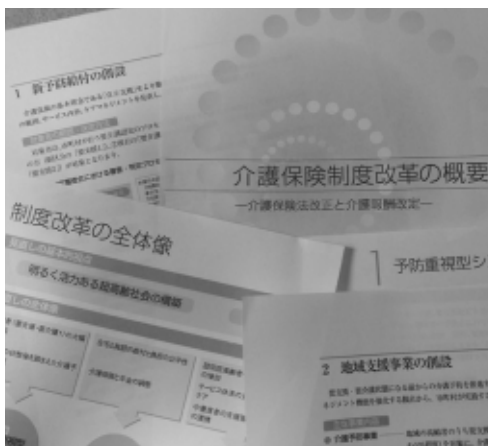
継続します。介護予防を広め、生活習慣病予防、栄養管理の重要性、早期の検査などの知識を、高齢者だけではなく若年層へも広めていきます。具体的には、様々なイベントを通じて介護予防体操や健康体操、骨密度・血管年齢測定等を行ったり、高齢者を中心とした集まりにおいて介護予防教室を開くなどしています。今後も、健康診断などで動機付け

を行うなど、より多くの方に参加してもらえるように、取り組みを強化していきます。また、効果の検証方法についての研究もしていきます。

◎給食が中学校にまで拡大し、児童生徒の健康育成には大きく貢献していますが、給食費の未納の問題が存在します。現状を伺います。

教育長 学校給食費などが、子ども手当から納付できることになり、未納の状況は格段に改善されました。しかし未だ未納を抱える学校があり、家庭訪問や督促状等で納入のお願いを継続的に行っています。法的措置の行使も選択肢の1つと考えられますが、まずは就学援助制度、子ども

手当からの徴収等を活用し、保護者の理解と協力をお願いしながら、臨機応変に対応していきたいと考えています。



一般質問

一般質問は、3月5日と6日の2日間、9名の議員が行いました。(写真は本人提出のものです。) 質問の要旨は、質問者の原稿のとおり掲載しました。

3月定例会一般質問の質問者と質問事項

伊藤 操

1. 平成24年度からの介護保険料改定に伴う施策について
2. 学校給食費の未払いの現状と、その対処方法について

小関 淳

1. 市民が負担している様々な税や公共料金の「総額」などに、もっと細やかな配慮をした総合的な観点で、値上げ改正案を練りあげるべきではないか。
2. 「田園都市新庄」の農地などを転用した大規模商業施設進出の計画が複数箇所あるが、中心商店街や市民の暮らし全体にはどのような影響があると考えているのか。
3. 地下水を利用した散水型消雪道路の状況と、今後の消雪道路や、除雪方法をどう改善していこうとしているのか。

山口 吉静

1. 光ファイバーについて
2. こども園について
3. 介護保険制度の改正について
4. 在宅介護について
5. 高齢化対策について
6. 少子化対策について
7. 市の景気・雇用・雇用制度・産業力・農業の向上対策について
8. 心の病の教員について

石川 正志

1. 農業振興に関して
2. 小中一貫教育推進に関して

佐藤 悦子

1. 地方自治の目的である「住民の福祉の増進」に反する国保税・介護保険料・下水道使用料の引き上げを中止していただきたい。
2. 子育て支援
3. 豪雪対策の強化
4. 司書の全校配置

平向 岩雄

1. 持続可能な農業政策について
2. 交流人口の拡大策について
3. 入札制度について
4. 老人クラブの活性化について

小嶋 富弥

1. 安全で安心の充実した新庄の街づくりの創出を
2. もがみ観光博について
3. 当市の土地開発公社のあり方について

高橋 富美子

1. 女性専門外来について
2. ジェネリック医薬品の普及促進について
3. 病児・病後児保育所の開設について
4. 防災対策について
5. 教育行政について

小野 周一

1. 再生可能エネルギーの導入について
2. 市民アンケート調査について
3. 行政評価について



市民の暮らしに 寄り添った市政を

小関 淳

◎市民に、国民健康保険税、介護保険料、下水道料金の負担増を求める場合は、地域経済や市民の家計状況に格段の配慮をし、十分な説明と議論をつくして、提案すべきではないか。

市長 国保税、介護保険料及び下水道使用料いずれも、今後もその継続と安定した提供をするために苦渋の選択でした。社会保障費の増大に伴い、この3件の特別会計はひつ迫した財政状況であり、短期、中期的視点から市民への負担をお願いすることになりました。全てを一般会計から繰り入れることは困難であるため、市民委員も加わっている審議委員会で審議してもらい、その結果、一番負担の少ない案に決まったところですが、市民へは、改定の背景や事情等について更なる広報に努めていきます。

◎大規模商業施設進出の計画が複数個所ある。現在でもオーバーフロー状態なのに、今後進出が相次いだ場合どうするのか。また市民の暮らしや市内全体のバランスはどうなるのか。



市長 市街地周辺の開発については、「まちづくり市民アンケート」では、半数以上の市民が、経済の活性化、人口流出の歯止めなどのために開発を進めるべきと答えています。商業施設が進出すれば、雇用も期待でき市外からの誘客も望め、経済活性化のチャンスとも捉えられます。

郊外型の店舗と中心商店街とではその役割も異なると思っていますので、2つの商業形態を両立できるようなまちづくりを目指したいと考えています。



心の病の教員の 今後の対策の検討について

山口 吉静

◎心の病の教員について。教員の精神疾患、うつ病や適応障害で休職者増加、過重な事務負担。生徒指導上の悩み。中高年の教員の割合増加が理由。市の現状を伺います。

教育長 本市における精神疾患による教員の休職者率は0.35%となつています。子どもや保護者の多様化、教職員の高齢化による負担増、職員年齢構成のアンバランスから来る若手教員の孤立化、職場内のコミュニケーション不足があるとの指摘があります。深刻化させないために、初期段階での診断、治療を受けさせ、学校との連携を密にしながら休職者の発生予防に努めたいと考えています。

◎こども園は。幼稚園と保育園を一体化の、こども園が2013年度に本格導入見通し、待機児童を減らし全子供が就学前教育を受ける、市の状況・課題を伺います。

市長 こども園は、保育所と幼稚園の国における所管の一元化を図り、希望する全ての就学前の子どもたちが、学校教育と保育の両方を受ける



ことができるようになります。しかし、本市においては、待機児童問題は差し迫った課題ではありません。今ある幼稚園、保育所、認証保育所がどのように位置づけられその役割を担ってもらえるのか、運営費的給付はどうなるのか見極めて「新システム事業計画」を策定しなければなりません。市や県、幼稚園、保育所、認証保育所の協議が必要であり、国の政策の動向を見ながら本市に一番適する制度とするため研究と準備を重ねていきます。



農業の振興

石川 正志

◎新庄市の農業振興を図る上で、国の助成金に関わる市の高上げは、他市町村と足並みを揃える必要があると思いますが、今後の市の対応を伺います。

市長 農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業において、本市は21年度から23年度まで計21件の事業を、県の補助を積極的に活用し実施しています。過去には、花き生産振興のため高上げ補助を実施したことがありましたが、現在は県の補助率のままの事業実施です。今後は、農業振興計画の総合見直しや関係機関との協議の中で、新たな戦略品目や振興作物について検討し、高上げの実施について考えていきたいと思えます。

◎小中一貫教育の円滑な推進にあたり、市内5つの中学校を核とした明確な学区の再編が必要です。現状の課題点と今後の計画について伺います。

教育長 小中一貫教育を進めるためには、小学校の学区が2つ以上の中学校の学区に分かれてはならないとされています。本市において当初編



成した学区は、各学校の規模、全体の区域分けや通学距離などを勘案して定められたものと考えられます。そうした場合、沼田小学校区は新庄中学校と明倫中学校とに分かれることとなりますが、帰宅後の事情や友達関係の維持などの理由から学区外就学をしている生徒もおります。該当する地区から問い合わせや要望も出ており、学区の見直しについては25年度中には実現したいと考えています。



市民への負担増は、中止して

佐藤 悦子

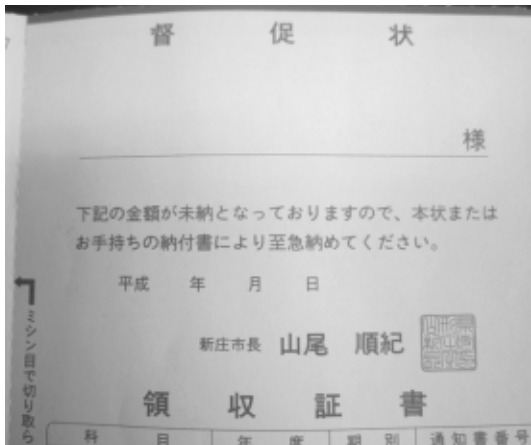
◎国保税・介護保険料・下水道使用料の引き上げは、中止してほしい。一般会計の基金15億円（平成22年度末）、土地開発公社は2億円、水道会計は11億円の現金預金あり。市民の財産として活用できるのではないかと。

市長 国保税、介護保険料及び下水道使用料改定は、安定的なサービスを維持するために必要なものです。これら3件は、特別会計であり本来自己資金によりまかなうことが原則ですが、どうしても無理な場合に一般会計から繰り入れを行うこととされています。今回も市民の負担を軽減し、かつ適正と考えられる額について繰り入れを行っています。

◎豪雪対策の強化として①福祉灯油による救済②流雪溝の水上がり対策③水利権の調整④生活道路の排雪への援助⑤農業用ハウスへの援助は。

市長 平成19年度実施の灯油券発行は、原油高騰に伴うものでした。灯油価格が前回よりは安定していることから灯油券の発行などは考えていません。流雪溝の用水管理、水の分配については地区や沿線の方々と協

議し調整します。また、水上がりは、水量が少ない状態に過度の投雪により水路が詰まるのが原因だと思いますので、地域で解決できる仕組みを考えます。生活道路の除雪は、市道に準じて実施し、雪捨て場の確保や排雪は地区にお願いしています。しかし、費用もかかることから、雪処理についてはさらに研究していきま。最後に、被害を受けた農業用ハウスなどの施設に対しては、復旧支援を行えるよう対応を進めているところです。





持続可能な農業政策が喫緊の課題その対応策は

平 向 岩 雄

◎本市における農業産出額は、種々な要因があるにせよ、ピーク時の42%も減少し、地域経済に及ぼす影響が極めて大であります。農業産出額の拡大対策や、農業再生への取り組み、新規就農者対策の対応は。

市長 これからの農業は、米を基幹作物としながらも、市場性と収益性の高い園芸作物を取り入れた経営の複合化と周年化を推進していきます。また、多くの農業者から、地域農業の見通しや経営体、新規就農、農地などについて徹底的な話し合いをしてもらい、人・農地プランを策定したいと考えています。特に大事な農地集積については、農業委員会、JAと十分調整しながら進めていきます。また、新規就農者のためには、国の給付金や研修助成金の制度を活用し、市も勇氣塾での技術指導等行つていきます。担い手育成・確保のためには、農業大学校、神室産業高校、農業団体等と連携した対策を進めます。

◎高齢者が健康で生き生きと暮らせる地域社会づくりが課題だ。高齢者



の健康管理の一環として老人クラブの活性化が必要です。その対応策は。

市長 老人クラブは、地域内の世代間交流や高齢者の生きがいと健康づくりに大きな貢献をしていると思っています。活性化のために、市からの助成事業を継続し、市報等での活動事例の紹介を検討しています。老人クラブや老人クラブ連合会自身が、活動内容、意義、役割等を地域全体に積極的に周知・PRすることが重要であり、そのための協力は惜しみません。また、他の市町村の成功事例の調査・検討をしていきます。



安全で安心の充実した新庄の街づくりの創出を

小 嶋 富 弥

◎雪対策について
今年も低温と寒波が続き、投雪によって、側溝や流雪溝の水上がりが見られる所が発生、解決を市民と協働で図る手だてを積極的に示す考えは。

市長 水上がり解決のためには、水路の構造上の問題、流量もあります。地域の協力が不可欠ですので、コミュニケーションをとりながら、雪処理や流雪溝への投雪のマナーの徹底を図っていきます。そのためにも、平成24年度より新たに専門部署を設置し、雪処理対策を強化していきます。

◎子育て支援について
共働きや一人親家庭の子どもたちの児童の放課後の学童保育の充実が大切。
日新、中央学童保育環境整備を含め、今後のビジョンを示して下さい。

市長 本市には、公設運営委託の学童保育所と、民間の幼稚園や認可外保育所運営の放課後児童クラブがあります。中央学童保育所は、新庄と沼田の小学校の児童が利用していますが、利用児童数が増加しているため、学区で分割し別の施設の再利用



を検討しています。日新学童保育所は、将来的に学校近くに建設する方法が考えられます。また、北辰学童保育所は北辰と泉田小の児童が利用していますが、萩野地区小中一貫教育校の建設にあわせ、学校内に泉田学童保育所を併設する計画を進めています。公設運営委託の学童保育所の充実を図っていきますが、民間運営の放課後児童クラブの担っている役割も大きく、ともに市全体の学童保育の拡充と充実を図り、子育て支援のための環境整備を進めます。



防災会議への 女性登用について

高橋 富美子

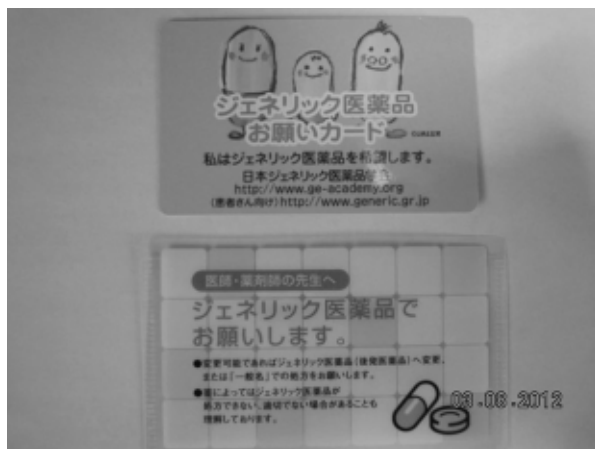
◎「女性の視点からの防災行政総点検」を実施したところ、多くの自治体で防災会議に女性が登用されていない実態があらかになりました。本市における女性登用についてはどうか。

市長 この度県の防災計画見直し案が示されましたが、本市でもこの計画との整合性を図りながら、地域防災計画の見直しを行っています。この計画（案）がまとまった段階で防災会議を開催したいと考えています。具体的には、女性の視点からの具体的な提案が得られるような会議にすることを検討しています。

◎医療費増大の歯止めと患者負担の軽減という点から、※ジェネリック医薬品を積極的に使用すべきと考えますが、普及促進の具体的な手立てを御伺い致します。

市長 本市においても医療費の増大による国保財政の悪化という大きな問題を抱えています。この医療費を抑制し、患者負担の軽減を図るためジェネリック医薬品の普及促進や、医療費通知を出すなどの医療費適正

化対策を講じています。その中でも、ジェネリック医薬品の普及促進のためには、「ジェネリック医薬品お願いカード」の配布や先発医薬品とジェネリック医薬品との差額通知を出すなどしています。まずは市民に対してジェネリック医薬品使用の啓発に努めているところです。特に差額通知による効果が現れており、今後も継続していきたいと考えています。



◎原発の事故発生後、再生可能エネルギーの重要性が期待され本市の第4次振興計画にも明示されています。学校での環境教育の一環として、新エネルギーの導入をすべきである。

市長 安全で持続可能な自然エネルギー、再生可能エネルギーの導入を促進し、エネルギーの地産地消による資源循環と経済循環を目指します。今後、市の公共施設への導入を進め、再生可能エネルギーの有用性を示しながら、住宅や事業所への普及を促進していきたいと考えています。

教育次長 平成27年度開校予定の萩野地区小中一貫教育校の実施設計の中で、太陽光エネルギーや雪冷房などについて検討していきたいと考えています。

◎行政評価の分析を市民に明らかにし透明性を確保し、効果的、効率的に評価分析された課題を次年度の予算編成や事務事業の改善に反映させるべき取り組みについてお聞きします。

市長 事務事業評価は、個々の事務事業が有効に機能しているのか、目



再生可能エネルギーの 活用について

小野 周一

的妥当性、有効性、効率性について評価しています。また、総合計画との整合性を図り、当該年度の達成率を測定し、今後の方向性を示しています。財源や人員体制などの関係で全てが評価どおりにはならないのですが、評価が予算編成に活用されるように努めています。限られた財源の中で、効果的、効率的に事業を実施していくうえで行政評価は有効な手段です。事業の選択を図り重点的な事業の実施により、市の将来像実現に努力していきます。



※ジェネリック医薬品・・・新薬の特許が切れたあとに製造販売された医療用医薬品のことで、後発医薬品とも呼ばれる。これまで効き目や安全性が実証されてきた薬品と同等と認められており、開発費などが抑えられるため安価である薬品のこと。

常任委員会の審査から

総務文教

総務文教常任委員会に付託された議案6件、請願1件の中から議案1件の審査状況をご紹介します。

◆議案第6号新庄市市税条例の一部を改正する条例の制定について

主な改正の内容として、一点目は、法人実効税率の引き下げと課税ベースの拡大に伴う県と市の増減収を調整するため、県たばこ税の一部を市たばこ税に移譲するという内容です。二点目は、退職所得に係る個人住民税の10%税額控除を廃止するというものです。三点目としては、地方公共団体が実施する防災のための財源を確保するため、平成26年度から10年間、個人市民税の均等割を500円加算するという内容です。

審査に入り、均等割を500円加算するといくらの増収になるのかという質問があり、税務課から年間860万円ぐらいであるとの説明がありました。この増収分は、地方公共団体が実施する防災財源を確保するために活用されるとのことでありました。

その他質問等ありましたが、採決の結果、全員異議なく原案のと

産業厚生

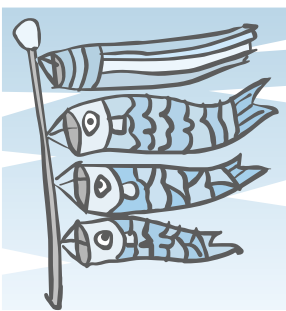
産業厚生常任委員会に付託された議案7件の中から議案1件の審査状況をご紹介します。

◆議案第10号新庄市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

健康課の説明では、医療保険分の所得割の按分率については100分の6を100分の7・44に、同じく均等割額については20・300円を25・100円に、後期高齢者支援金分の所得割按分率については100分の2・1を100分の2・57に、同じく均等割額6・700円を8・300円に、第2号被保険者が負担する介護納付金分の所得割按分率100分の1・63を100分の1・97に、同じく均等割額7・200円を8・900円に改める。また、この度の均等割の引き上げに伴い、従前の均等割の7割、5割、2割の軽減額について、それぞれの医療保険分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の軽減額を増額するものであるという説明でした。質疑に入り、今後10年ぐらいの見通しについての質問があり、健康課

より、国では、高齢者医療制度改革会議からの報告を受け、国保制度の見直しを行っている。財政基盤の強化策、市町村国保の県単位化、市町村国保の保険者に対する支援のあり方、低所得者に対する負担軽減のあり方など、諸問題について国と地方との協議の場を設け、そこで鋭意協議を行っている。ただし財源が伴うためすべて即実施とはいかず、26年度以降、税と社会保障の一体改革の中で対応していくようである。また、後期高齢者医療制度の廃止、国の財政指針のあり方、制度の改正等での影響が大きく、25年度までの収支見込は考えているが、それ以降の見通しは非常に難しい状況であるとの説明でありました。

その他質疑、意見等ありましたが、採決の結果、議案第10号は、賛成多数で可決すべきものと決しました。



第一回

議会報告会

のお知らせ

(3月定例会)

開催趣旨

新庄市議会は、議会活動の状況を地域に向いて市民のみなさんに直接報告・説明し、市政に関する情報の提供に努めるとともに、市民との意見交換を通して、議会における政策立案及び政策提言の充実を図るために、議会報告会を開催するものです。

開催日

5 / 21(月)

萩野地区公民館
八向地区公民館

5 / 23(水)

市民プラザ
わくわく新庄
市民文化会館

※開会時間は、全会場午後7時～8時30分です。

当日は、「市議会だより116号」をご持参下さい。

都合のいい会場にご来場下さい。

本合海小学校6年生
議会見学のご感想

3月5日、本合海小6年生10人が訪れ3月定例会を傍聴しました。寄せられた感想文の一部を掲載します。

○今日の議員さんの質問や答えのやりとりを聞いてすごく感じましたか？

●新庄市のことを、真剣に、ていねいに話していることがわかりました。

●とても市民のことを考えてくれていていいと思った。自分の意見をはっきり言っているところをまねしたい。たとえばがあつていい。

○あなたが興味があつたのは、どんなことでしたか？

●新庄市に住み続けたい人が7割、雪が多いためよそへ行きたい人が3割ということです。その3割の人たちのためにどうしていくのか？

○議会を見学してその他なんでもいいから書いてください。

●議会見学というのは生まれて初めて行って、あまり行く機会がないので、今回本当に行けて良かった。発言している人も聞いている人の方を見て言っていたのでいいと思つた。とにかく質問がするべく細かい所まで言っていたので良かった。新庄をもっと良くしてほしい。という気持ちで伝わってくる。

市議会より
市長に政策提言

2月24日、市議会としてまとめた5項目からなる政策提言を市長に提出しました。その内容(抜粋)は次のとおりです。詳しくは新庄市のHPよりご覧ください。

1. 雇用の拡大・創出と農業の振興・強化について

雇用の場の拡大・創出対策を講ずること。

また、農業について、安全・安心な農産物の生産出荷体制を確立し、消費者の信頼を得るとともに、振興・強化を図ること。

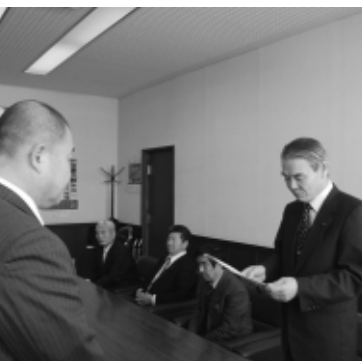
2. 流雪溝の整備促進並びに水源の確保について

冬季の市民生活の安全・安心を図るためには、行政の機械による除排雪とともに市民自らによる除排雪が欠かせないものとなつているため、流雪溝の整備とその水源の確保対策を図ること。

3. 医師確保対策及び山形県立新庄病院の機能強化について

本市における医師の安定確保と定着化及び地域医療サービスの向上のため、今後も県に対する要望・陳情活動を継続していくこと。

また、県立新庄病院は、医療



環境の保持に欠かせないものとなつていくことから機能強化が期待されており、早期の全面改善が望まれているため、県に対する要望を強化していくこと。

4. 行財政改革について

本市の組織体制も時代の変化に適応した機能的な組織運営を行うためには、職員個々の資質の向上と意識改革を図り、市民に信頼され期待される職員を育成する必要があるため、職員研修の充実・多様化、自己啓発を促す職場環境づくり、人事管理を行い、機能的で活力ある組織を構築すること。

5. その他行政について

市の公共施設等の老朽化が進んでいるため、耐震化を含む改修を早期に計画し、改修年度及び工事費概算内容を示すこと。また、国・県に対して、要望・陳情活動を積極的にを行い、この内容を示すこと。

議会を傍聴しませんか
—市民の皆さんの意見が反映されていますか—

どなたでも議会を傍聴することができます。当日直接議会事務局にお越しください。受付簿に住所・氏名を記入していただく他は、面倒な手続きはありません。(傍聴席に限りがありますので、団体の場合は事前に議会事務局までご連絡ください。)

6月定例会の予定

6月8日(金)	開会
9日(土)	休会
10日(日)	休会
11日(月)	一般質問
12日(火)	一般質問
13日(水)	常任委員会
14日(木)	常任委員会
15日(金)	休会
16日(土)	休会
17日(日)	休会
18日(月)	休会
19日(火)	最終日

請願締切は5月29日(火)までとなっております。
※一般質問者数により若干日程が変わります。

あとがき

3月定例会に本合海小学校6年生10人が傍聴、見学に来てくれました。初めて入る議場に少しの緊張を覚えながら真剣に質疑を見学した感想を議会事務局へ寄せられました。将来を担う子どもたちに議場がどのように見えたのか、私も議員も学ぶ点を覚え、今回の市議会だよりで抜粋させていただきました。その子どもたちも、この春に中学校へと羽ばたきました。卒業、入学、就職と短い期間に節目が重なるからこそ知れませんが、春は何かしら、わくわくとした期待感と一抹の淋しさを覚える季節でもあります。

3. 11の大震災、新聞を読んで涙し、テレビを見て涙した1年でありました。そして追悼式では全国が涙した春でした。また来る春には、復興の見える春であつてほしいと祈ります。

佐藤 義一